

平成21年度山形県職業能力開発審議会議事録

日時：平成22年2月19日（金）14：00～16：00

場所：山形県立山形職業能力開発専門校 2階 25号教室

1 開会

- ・ 事務局（浅井）より、委嘱している委員11名のうち9名と過半数の出席を得ていることから、山形県職業能力開発審議会条例第6条第2項の規定により、審議会が成立している旨を報告。

2 商工労働観光部長あいさつ

3 会長あいさつ

- ・ 経済低迷の中、非常に雇用対策が重要である。景気回復のためには、これまでの経済の歴史を振り返って見ても、新しい産業が大きくなることが必要になってくる。当然新しい産業を担っていく人材の育成も必要であるということで、雇用の拡大イコール人材の育成、ということで職業能力開発審議会の役割は大きいと思う。よろしく願います。

【事務局】浅井

- ・ 配布資料確認
- ・ 審議会条例第6条第1項の規定に基づき、立松会長に議長をお願いする旨。

4 議事録署名委員の指名

【議長】

- ・ 議事録署名委員の選出について、意見を求める。
- ・ （委員より特段の発言が無いことを受け）事務局に案の有無を問う。

【事務局】浅井

- ・ 松村委員と庄司委員を推す旨提案。

【議長】

- ・ 委員に諮ったところ異議無く、松村委員、庄司委員を選任することに決定。

5 議事

(1) 最近の雇用情勢と県の対応について

【事務局】 工藤

- ・ 別添「資料1、2」により説明。

【議長】

- ・ 意見を求める。

【庄司委員】

- ・ ここ3、4年オーストリア、ヨーロッパに行っている。雇用創出プランはカンフル剤だけの事業。それで雇用がうまくいくのか。今の政府のCO2削減25%が課題になっているが、暖房をバイオマスで対応しないと無理である。例えば2,000万円の石油を使わないでバイオマスで対応すれば5人から6人の雇用が出来る。また、森林の温暖化の原因である間伐材をバイオマスに活用する。このように、根本的に県の施策としてエネルギーはこうする、と振っていかないと雇用はうまくいかない。エネルギーの1/3、1/4コストを下げてもその分雇用で賄うなどしないと。環境が厳しいところはそうになっている。ここは雪国で暖房が必要なところ。雇用創出としてそういう方向にも目を向けていただきたい。それで雇用が生まれる。田舎の年寄りも仕事出来る。田舎の人口の減少を止めることにも寄与する。

【事務局】 佐藤

- ・ 庄司委員の御指摘は、まさに、今後の成長が見込まれる重点分野として掲げた環境エネルギー分野に当たる。農林水産や観光にも関わるかもしれない。今後成長が見込まれる産業を新たに興すという視点で雇用も創出しないと安定雇用に結びつかない。雇用と産業振興を表裏一体のものとして進めていくのが基本的考え方。御指摘は軌を一にしている。
- ・ 具体的アイデアについては、県庁内部でも掘り起こしをしているが、市町村や企業からアイデアを頂き、新たな成長分野の産業振興に結びつけられればと考えている。

【事務局】 工藤

- ・ 事業については、県の立案もあるが、公募も行い進めたいと考えている。その際はよろしくお願ひしたい。

【鈴木委員】

- ・ ここ十数年来、大きな社会変化に直面している。ひとつは、最近は何でもメイドインチャイナであること。中国と同じ競争でやっていくには、日本の人件費を中国に近づけていくしかない。
- ・ 政府はこれまで金融緩和と円安で日本の産業を維持出来るようにしてきた。国の政策は世界のグローバルな政策と関連している。
- ・ 2年前の原油高騰によりエネルギー問題が注目を浴び、自動車はハイブリッドが注目を浴びて新しい分野の仕事が増えた。今、ハイブリッド関連が忙しい。
- ・ ものづくりは中国が主体になっている。台湾も日本メーカーも企画とデザインをしても作るのは中国。EMS生産が拡大している。台湾が企画販売して中国が作った**19**インチ**19,800**円の液晶テレビを買ってみたが、映像に問題はない。
- ・ デジタル社会になってIT技術が進み、雇用が難しくなった。産業が生き残れるか。国は環境・エネルギー問題に力を入れるといている。具体的なものは**6**月には発表されると聞いている。そうなる事態も変わってくるかもしれない。

【齋藤委員】

- ・ 雇用安心プロジェクトについて、雇用機会を作ってもらったことには感謝するが、期間が限定され、短期の雇用にとどまってしまうのではないかが心配。取組期間が過ぎてしまうとまた悪くなるのでは。そのときに景気が回復し就業機会が増えていけばいいが。平成24年3月という期限について、そのときの状況を見ながら、改めて計画をするといった考えはあるのか。

【事務局】 佐藤

- ・ 2年後には特別の計画が無くても済むという雇用状況になってほしいというのが気持ちだが、簡単には雇用情勢が改善する兆しは無い。まずは、少なくともこの目標に向かって邁進する。今回の1万人プランも目標は達成したが求人求職の差は一層開いていることから長期の安定雇用に結びついていないとの指摘に繋がるのだが、数で満足するのではなく、中身も重視しながら新たに取り組んでいくプロジェクトとしたので、いつまでも続けなくてもいい状況になるのでは、という思いもあるが、2年間のその時々に応じて常に見直していきたい。弾力的機動的な対応をしていきたい。

【座長】

- ・ 鈴木委員のメイドインチャイナの脅威について、一方で中国は救世主というところもあり、マーケットが増えている。ここを利用して山形のもの卖るということが出来ればいいと思う。

【須藤委員】

- ・ 今日、山形八小の校長先生と話をしてきた。子供たちが農業体験をする時間があり、自然や土に親しんで頑張るが、新規農業の担い手に繋がっていない。キャリア教育の中で、山形県の基幹産業である農業に就くような教育の時間があってもいいのではないか、小学校中学校の時に親しめば農業の人材発掘に繋がるのではという話をしてきた。
- ・ 1年契約の事業など短い期間で雇用された人は、不安な気持ちで仕事をしていることが多い。
- ・ 一人親のお母さんは、「必死に働かなければならない」、「失業したら子供も含めて駄目になる」という気持ちで、子供をほったらかしにして働いているという現状があることを多く聞く。何か手当が必要なのでは。

【富樫委員】

- ・ 現在、地産地消ブーム。観光にも繋がっていると思う。中国より勝っているのは食の安全である。山形県の中心産業である農林水産業に力を入れていただき、継続的に農業で働けるようにしていただきたい。

【松村委員】

- ・ 産業を新たに興すアイデア公募について、新しい産業を興すことは至難の業。しかし、これが出てこないとなら日本、山形の産業が活性化しない。公募にあたっては、県全体を盛り上げた中で、さらに、子供から高齢者まであらゆる世代に呼びかけ、真剣に公募していくということをやってみてはいかがか。公募の中から如何に上手く吸い上げ、それを新しいアイデアに公と民間がタイアップして作り上げていくか、これは真剣勝負になる。これを見据えてやり方を考えていただくことが大事。
- ・ 新しい産業を興す年月というのは、1年2年で済むというわけにはいかない。短期計画、長期計画の両面からしっかりやってほしい。女性の企業家も育てましょうとか、山形の特徴である農業、自慢できる食の安全というのも加味しながら真剣にやってほしい。

【鈴木委員】

- ・ 行政の考えが全てを左右する。行政は長期ビジョンを持ってほしい。これからは農業とエネルギーが大事である。特に農業問題についてビジョンを持って考えていかなければ。そして、そこに若い人が入っていくようにしなければ。

【座長】

- ・ 中国やインドが食糧輸入国になると相当食糧が不足をするということで、日本の農業も抜本的に見直すということになる。

(2) 認定職業訓練施設の望ましい施設のあり方

【事務局】 小関

- ・ 別添「資料3、4」により説明。

【座長】

- ・ 意見を求める。⇒特に無し。

(3) 職業能力開発施策の実施状況について

【事務局】 小関

- ・ 別添「資料5～13」により説明。

【座長】

- ・ 意見・質問については、次の第8次山形県職業能力開発計画の取組状況についてと併せて伺う旨説明。

(4) 第8次山形県職業能力開発計画の取組状況について

【事務局】 工藤

- ・ 別添「資料14」により説明。

【清宮委員】

- ・ (第8次山形県職業能力開発計画の取組状況) について、年次の進行計画、実施状況、中間報告のようなものがあると判り易いものになるのではないか。資料が散逸している。取組状況、進捗状況、進行管理の出来る資料をお願いする。
- ・ 産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門校の財務等も含めた公開について、どういう取扱いをしているのか。最近はどここの大学でもホームページ上に

掲載されており、社会への説明責任としては最小限の行為ではないかと考えている。

【事務局】 小関

- ・ 財務の関係について、学校が独立行政法人に移行する動きがあり、例えば、米沢女子短期大学や保健医療大学は独立行政法人に移行しており、その財務状況を公開しているが、現在のところ産業技術短期大学校と山形職業能力開発専門学校は県の施設であり、これら施設の部分の経理状況、財政状況などは公開の対象とはなっておらず、県の監査の中で対応しており、施設ごとに公開するという形にはなっていない。

【清宮委員】

- ・ それは承知しているが、是非公開をお願いしたい。収支バランスが取れているのかを見るのは必要。学生募集にもつながる。

【議長】

- ・ 検討いただくということをお願いする。

(5) その他

【事務局】 工藤

- ・ 来年度、第9次計画の策定に係る諮問を行う旨説明。

【庄司委員】

- ・ これだけ県から国から手厚くされても有効求人倍率が上がらない。第9次計画策定に当たり、もう少し目線を変えて、不景気だけのせいではなく、構造が違ってきているのではないか、そこも検討していただき、何年か後に効果が出てくるような、カンフル剤だけでなく、じっくり取り組んでいただきたい。

【事務局】 室長

- ・ 来年度、仮称であるが産業振興プランも策定する。それとタイアップし、産業構造も加味しながら計画を策定していく。

【座長】

- ・ 他意見を求める。⇒意見なし。
- ・ 審議会の議事録の取扱いについて事務局より何か。

【事務局】 工藤

- ・ 議事録の取扱いについて、本審議会は公開であるため、発言委員名と議事進行がわかるような議事録を作成して公開する旨説明。
- ・ 議事録は事務局において作成し、委員の皆様へ送付。発言内容を御確認いただいた後に議事録署名委員の記名押印をいただき、その内容をホームページで公開する旨説明。

6 産業技術短期大学校及び山形職業能力開発専門校の視察

7 閉会